

A～Z

・ICT

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。効率的な農業生産管理や農作業の省力化などに活用されている。



・BCP

Business Continuity Plan の略。地震などの緊急事態において、損害を最小限に抑え、中核事業の早期復旧・継続を図るための計画。

・J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO2 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO2 の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用されている。

・KPI

Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。目標の達成に向けて、そのプロセスが適切に実行されているかを示す。

ア行

・青地農地

「農業振興地域内農用地区域内農地(農振農用地)」を指し、今後 10 年以上にわたり農業利用を優先するため、農地転用(宅地化など)が厳しく制限されている農地。

・一社一村しずおか運動

企業や団体と農村が対等なパートナーシップを組むことにより、双方の得意分野や特色ある地域資源(ヒト、モノ、専門知識、技術、情報、ネットワーク)を活用し、継続的に企業と農村の双方がメリットを享受すると共に、共同活動を行うことで、都市と農村の交流が生まれ、地域の活性化を促進することを目的とした運動。



(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/chiikishinko/isschaisson/1027820.html>

<https://www.shizuoka-murasapo.net/category/katsudouhoukou/shizuoka-tanada/>

・営農型太陽光発電

一時転用許可を受け、農地に簡易な構造で、かつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

・暗渠排水

土壌中の過剰な水分を土中に埋設した管に集め排水路に排除する方法。排水性を向上させ、水田ほ場の乾田化を図ることで、水稻以外の作物の栽培が可能となる。

・美しく品格のある邑づくり

静岡県では農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産である地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑(むら)」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っている。

カ行

・片面交互結実

ミカンの樹を縦半分に分け、片面を全摘果することにより、1本の木の中で果実を着果させる面と果実を着果させない面を配置し、片面のみで果実を生産する方法。

・基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事しているもの。

・基幹農業水利施設

本県では受益面積20ha以上の農業水利施設のことを言う。農地へのかんがい用水の供給を目的とする用水施設と、農地における過剰な地表水及び土壌水の排除を目的とする排水施設に大別される。用水施設には、ダム等の貯水施設や、取水堰等の取水施設、用水路、揚水機場等の送水・配水施設があり、排水施設には、排水路、排水機場等がある。

・高収益作物

主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物をいい、野菜、花き・花木及び果樹に該当する作物。静岡県では特に、水田の裏作で栽培されるレタスや、推進品目であるタマネギ、ネギ、キャベツ、エダマメ、スイートコーン、ブロッコリー等のことを指す。

・耕地面積

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。

・混住化

高度経済成長期以降、農村部に都市部からの転入者が増え、農家と非農家が混在して暮らすようになる現象

サ行

・食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき政府が策定する中長期的な農政の指針であり、概ね5年ごとに変更される。

(リンク)

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/karatana/>

・静岡県インフラビジョン

本県のインフラ整備の‘羅針盤’として、県土づくりやインフラ整備の方向性を示す計画。

(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/1049254/index.html>

・静岡県地震・津波アクションプログラム 2023

静岡県第4次地震被害想定で推計される犠牲者の減少を図るための対策に加え、被災後の県民生活の健全化にも重点を置き、県内市町と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進するための行動計画。

(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikin/kyu/sonae/earthquake/1052710.html>

・静岡県食と農の基本計画

安全で良質な農産物の安定的な生産や、農業・農村の多面的な機能を将来にわたり維持していくことを目指し、県が市町、農業者、関係団体及び県民と連携・協働しながら取り組むべき基本的な施策の方向性を示した計画。

(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067297/1081247.html>

・静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～

県政の最上位計画であり、静岡県の将来像や施策展開の方向等を示す。

ウェルビーイング(Well-Being)とは幸福度のことであり、身体的、精神的、社会的に満たされた状態であることを指す。県では、総合計画の目指す姿を「幸福度日本一の静岡県」と定めており、県民一人ひとりの幸福時間を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営に共通する考えとして取り入れている。



幸福度日本一の静岡県

(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kaikaku/sogokeikaku/1054440.html>

・しずおか棚田・里地くらぶ

美しい景観や豊かな生態性の保全などの機能を有する棚田・里地の維持・管理を目的として、保全活動や地域の活性化を行うボランティア組織。個人会員のほか、法人会員、学校会員が登録されている。

しずおか

棚田・里地くらぶ

(リンク)

<https://tanada.shizuoka-murasapo.net/>

・しずおか農村サポーター(むらサポ)

静岡県の農村を守り、盛り上げていこうという県民主体のサポーターズクラブ。Web ページ、メールマガジン、SNS 等を活用し、農村地域のイベントやボランティアの募集などの情報を発信している。



(リンク)

<https://www.shizuoka-murasapo.net/>

・しずおか歴史的土壌改良施設

戦後の食糧増産政策にあわせて築造された土壌改良施設は、その実用性のみならず美しい農村景観を形成する財産として、本県の歴史的産業遺産となっている。

・施設管理准組合員

土壌改良施設の管理を行う土壌改良区が定款で定める、施設の管理に関連する活動を行う団体または個人。

・次世代施設園芸

大規模ハウスにおいて、統合環境制御等の先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを一気通貫して行う生産方式。

・周年栽培

野菜や花などのある一つの品目について、年間を通じて生産すること。

・准組合員

土壌改良区の准組合員等は、土壌改良法第15条の2等に規定されている。農地の所有者であって組合員ではない者や、耕作者(所有権以外の権原に基づき使用及び収益をする方)であって組合員ではない者を対象とし、組合員との間で賦課金を分担して負担するもの。

・小水力発電

水力発電のなかで、数十 kW から数千 kW 程度の比較的小規模な発電設備の総称。県では、再生可能エネルギーの導入拡大と接続可能な循環型社会の構築に寄与することを目的として、「静岡県農業水利施設を活用した小水力等利用推進協議会」を平成 23 年 3 月に設立し、農業水利施設を活用した小水力発電を推進している。



・水田裏作

春から秋の米の収穫後に、同じ田んぼで秋から春にかけて麦、野菜、飼料作物などの「別の作物」を栽培すること。

・水利組合

支線水路等の施設管理を目的として組織される任意団体。

・水源涵養(すいげんかんよう)

土壌が雨水を蓄えて、地下水や河川水として少しずつ供給することにより、洪水緩和や渇水緩和等を図る機能。

・スピードスプレーヤー

主に果樹園で薬剤(農薬)を散布する、送風機を搭載した乗用自走式の動力噴霧機。大型ファンで薬液



を霧状にして風に乗せ、広範囲や高所の果樹に短時間で効率よく付着させることができる。

・世界かんがい施設遺産

かんがいの歴史・発展の理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全を目的に、国際かんがい排水委員会(ICID)が認定したかんがい施設。世界で21ヵ国200施設、うち日本国内56施設が登録されている(令和7年10月時点)。(リンク)



世界かんがい施設遺産

World Heritage Irrigation Structure in Japan

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041030/1071809/1052570.html>

夕行

・土地改良長期計画

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 4 条の 2 の規定に基づき、5 年を一期として策定する、農業基盤整備の目標と事業量を定めた国家計画。

・多面的機能

農村で農業が継続して行われることにより、発揮される、洪水防止機能や、農村の景観の保全等の様々な機能。

(リンク)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/index.html

・多面的機能支払交付金制度

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金で構成されている。



(リンク)

<http://www.sizdoren.jp/minori/index.html>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

・田んぼダム

小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組。



・地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)

地域の農業者、農業委員会、JA、土地改良区等の関係者による話し合いを経て、農地1筆ごとの10年後の耕作者計画を記した「目標地図」を作成し、地域農業の将来の在り方を明確化した、農地の集積集約化等の取組を加速させる計画。令和5年に改正された農業経営基盤強化促進法において市町が策定することが義務付けられた。

・地域まるっと中間管理方式

担い手、自作希望農家の農地を含めて、地域全体を農地中間管理機構が借り受けて、地域が設立した一般社団法人(集落営農組織)に貸付を行う方式。

担い手や自作希望農家は、特定農作業受委託契約を結び耕作を行い、耕作できなくなったときに、一般社団法人が引き継ぐことになっている。

(リンク)

<https://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/chusankan/attach/pdf/20241031-3.pdf>

・地域共同活動

農家や地域住民が協力して、農地・水路・農道等の維持管理を行い、農業農村の持つ多面的機能を守る取組。

・地籍整備

国土調査法に基づき、市町が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積(地籍)を調査・測量し、正確な記録(地籍簿・地籍図)を作成して登記所へ登録する事業。



・土地改良区

土地改良法に基づき、農家自らが一定の地域内で土地改良事業を行うため、都道府県知事の認可を受けて設立される法人格を有する団体。



豊かな農村空間を創造する
みどり
水土里ネット静岡

(リンク)

<http://www.sizdoren.jp/>

・土地改良事業

土地改良事業は、自然資本である「水」と「土」に直接手を加え、良好な営農条件を備えた農業用水及び農地を確保し、これらの有効利用を図ることにより、農業の生産性を向上させるとともに、気候変動等による災害の防止又は軽減を図ることにより、農業生産活動が継続的に行われるようにするための事業。

・土地改良施設

ダムや頭首工などの大規模施設、支線用水路などの水利施設や農業用ため池、農道等の総称。

ナ行

・中干し

水稻栽培において田植えから約1ヶ月後、一時的に田んぼの水を抜き、土を乾かす作業。

・担い手

効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者。

・日本型直接支払制度

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進するための制度。

(1) 多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援

(2) 中山間地域等直接支払交付金

平地との農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動等を維持し、多面的機能の確保を図ることを目的とする支援

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

農業者の組織する団体等が化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

・農業水利施設

食料生産の基盤である農業用水の安定供給や、洪水による農業被害を防ぐ排水などのために整備された、ダム、頭首工、用排水路、用排水機場などの施設。

・農業土木

農地・水路・農道などの基盤整備や、ため池などの防災対策を通じて、農業の生産性向上と農村地域の活性化を支えるインフラ整備。

・農業農村整備

農用地の改良、開発、保全及び集団化を行い、農業生産の基盤である水利条件、土地条件等の整備、開発、保全並びに農村の生活環境整備を行うこと。

・農業用排水機場

大雨時に農地や周辺住宅の浸水被害を防ぐため、ポンプを用いて雨水や余剰水を河川・海へ強制的に排出する施設。



・農地集積

農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。

・農地集約

農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

・農地中間管理機構(農地バンク)

都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている都道府県知事が指定する法人。

改正農業経営基盤強化促進法(令和5年4月施行)において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進めていく。

・農地防災ダム

中小河川の上流部で洪水時の水を一時的に貯留し、下流の農地や人家の浸水被害を防ぐ施設。



・防災重点農業用ため池

自然災害により堤体が決壊し、下流の住宅や公共施設に甚大な被害を及ぼす可能性がある農業用ため池。



(リンク)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041030/1074044/1074064.html>

ハ行

・バイオ炭

燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマス(もみ殻、選定枝等の生物資源)を加熱して作られる炭。炭にして固めた炭素を土中に埋め、炭素を土中に留めることで、空気中のCO₂を削減することができる。

・パイプライン

圧力管路によって農業用水を送配水する水路組織であり、開水路に比べて、上下流の取水の優劣が軽減できる、つぶれ地が少なく済む、用水量が全体として節約できる、等の利点がある。

・賦課金

受益地へ農業用水を供給するために作られた土地改良施設(用水路など)の改修工事や維持管理の費用。耕作の有無や水の使用に関わらず対象となり、土地改良法 36 条に基づき受益地の組合員へ賦課される。

・防災・減災地域共同活動支払交付金

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等を支援する交付金。

(リンク)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_youshiki/bousaigensai_youshiki.html

・防除

農業において病虫害や雑草の発生を未然に防ぎ(予防)、被害が出た場合にこれを取り除く(駆除)一連の作業。

マ行

・水土里ビジョン(連携管理保全計画)

地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、関係者が連携して取り組んでいくため、「地域計画」で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年から30年後の将来を見通して、地域の議論を経て土地改良区が策定する計画。

ヤ行

・優良農地

農振農用地区域内のうちから荒廃農地を除いた生産性の高い農地、集団的に存在している農地、農業に対する公共投資の対象となった農地のこと。優良農地を確保・保全するため農地法による農地転用許可制度と農振法に基づく農業振興地域制度が設けられている。

・有機農法(有機農業)

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

ラ行

・流域治水

川の氾濫を防ぐために、国や自治体だけでなく、企業や住民も含めた「流域のあらゆる関係者」が協力し、川の周り（集水域・氾濫域）も含めて一体となって水害対策を行う考え方。